

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものによきわしい自覚と誇りに生きよう。

奈良市民だより No. 468

Table with 2 columns: Category and Value. Includes '市民のうごき', '7月1日現在(前月比増)', '人口 303,004人 (546)', '男 146,946 (221)', '女 156,058 (325)', '世帯数 97,085 (177)'.

ひざを交えて市政を語る

市民とともに歩む心豊かな市政めざして



風通しのよい行政運営へ

市民の声聞く 市政懇談会開幕

奈良市は「清潔でムダなく、公正で計画的、かつ市民とともに歩む心豊かな市政の推進」を行政理念にかかげ、

夏休みみださず 児童図書館へのご案内

もうすぐ夏休み、子どもたちには待ちに待った長いお休みがもうそこかしこ、ちよっとお待ち。日ごろテレビにかじりついている子どもたちにとつて、この長い夏休みは本に親しむ絶好のチャンスでもあるのです。

市民の要望 すぐに対応

役をはじめ教育長、水道事業管理者、消防長など市の首脳部が各地区の地元へ出向いて、住民代表とヒザをまじえて市政を語るの、市当局と市民とのコミュニケーションを密にし、同時に地元自治意識を高めてもらおうというものです。

自由に本が借りられます

児童室の図書は、すべてその背表紙に色わけで「しらべもの」「地理・歴史」「伝記」「社会」「さんすう・りか」など十五種類に分けたラベルがはってあり、ひと目でその本が何の本であるかがわかるようにしてあります。

半の83・7%を占めています。これは、今年度の市の重点項目にかかげている「市民が快適な都市生活を営めるための生活環境の整備」を市民の側でも強く求めている表われともいえます。

ごくろうさん・早寝早起き運動早朝実践・推進大会

今年はこの運動の実践項目として「緑化運動の推進」(向こう三軒両隣りの清掃に責任をもつ運動の推進)回数・ハエの一匹もない清潔なまちづくり運動の推進(回もつたない運動の推進)道路を広く使う運動の推進の五つの具体的な項目を掲げ、力強く推進しました。

早朝実践大会は午前六時(早いところでは同五時半)から市内五十カ所で開催され、八

市民相談

8月

市政相談

本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。(電話☎3978番)

法律相談

本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時は弁護士による直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
担当弁護士(敬称略)
3日 城 徹 10日 村場 修三
17日 吉田 恒俊 24日 山田 四郎
31日 河辺 幸雄

行政相談

本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時
担当相談員(敬称略)
5日 羽淵 幹夫 12日 竹 博美
19日 櫻井 利雄 26日 石橋 敦

人権相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
担当相談員(敬称略)
7日 東雲 茂男 14日 植松 宗一
荒木 武子 小川 クニ子 松田 明俊
21日 米浪 勝之助 28日 植松 明俊
赤石 高武 一 後 一 原 フジ

年金相談

西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時～午後3時。
国民年金課＝毎月第1月曜日午前10時～午後3時。厚生・国民各年金の相談。

心配ごと相談

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時、土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
福祉第二課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課＝毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

電話サービスセンター

電話☎1211番内
・問い合わせ・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

早朝実践に七千五百人

推進大会で18人・13団体表彰

今年はこの運動の実践項目として「緑化運動の推進」(向こう三軒両隣りの清掃に責任をもつ運動の推進)回数・ハエの一匹もない清潔なまちづくり運動の推進(回もつたない運動の推進)道路を広く使う運動の推進の五つの具体的な項目を掲げ、力強く推進しました。

今年はこの運動の実践項目として「緑化運動の推進」(向こう三軒両隣りの清掃に責任をもつ運動の推進)回数・ハエの一匹もない清潔なまちづくり運動の推進(回もつたない運動の推進)道路を広く使う運動の推進の五つの具体的な項目を掲げ、力強く推進しました。

今年はこの運動の実践項目として「緑化運動の推進」(向こう三軒両隣りの清掃に責任をもつ運動の推進)回数・ハエの一匹もない清潔なまちづくり運動の推進(回もつたない運動の推進)道路を広く使う運動の推進の五つの具体的な項目を掲げ、力強く推進しました。

今年はこの運動の実践項目として「緑化運動の推進」(向こう三軒両隣りの清掃に責任をもつ運動の推進)回数・ハエの一匹もない清潔なまちづくり運動の推進(回もつたない運動の推進)道路を広く使う運動の推進の五つの具体的な項目を掲げ、力強く推進しました。

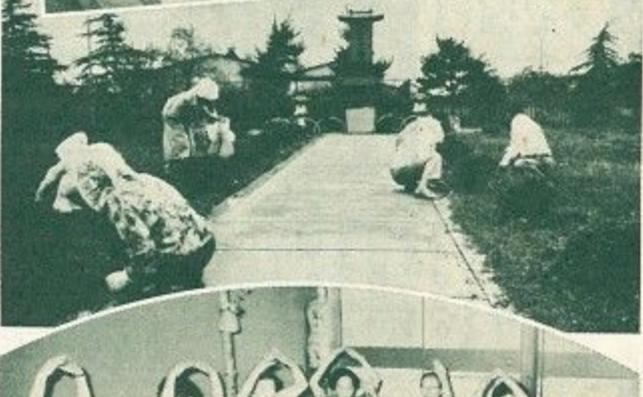
今年はこの運動の実践項目として「緑化運動の推進」(向こう三軒両隣りの清掃に責任をもつ運動の推進)回数・ハエの一匹もない清潔なまちづくり運動の推進(回もつたない運動の推進)道路を広く使う運動の推進の五つの具体的な項目を掲げ、力強く推進しました。

今年はこの運動の実践項目として「緑化運動の推進」(向こう三軒両隣りの清掃に責任をもつ運動の推進)回数・ハエの一匹もない清潔なまちづくり運動の推進(回もつたない運動の推進)道路を広く使う運動の推進の五つの具体的な項目を掲げ、力強く推進しました。

今年はこの運動の実践項目として「緑化運動の推進」(向こう三軒両隣りの清掃に責任をもつ運動の推進)回数・ハエの一匹もない清潔なまちづくり運動の推進(回もつたない運動の推進)道路を広く使う運動の推進の五つの具体的な項目を掲げ、力強く推進しました。

第十二回奈良市ごくろうさん・早寝早起き運動早朝実践・推進大会が七月五日に開かれました。

早寝早起きは生活の基本であり、健康増進のもとです。そして「ごくろうさん運動」は心のふれあいによる市民のコミュニケーションを密にする運動です。大会はこの運動を実践・推進するための市民の総意をさらに盛りあげるために毎年開いているものです。



推進大会と早朝実践

【写真上から】団体・グループの代表八百人が参加の推進大会▽雨中、やすらぎの道を清掃するご老人▽慰霊塔公園も朝のうちに清掃▽「大きな栗の木の下で……」と手話コーラスの練習

富雄南中学校

十四番目の市立中学校として去る四月開校した富雄南中学校(中町、生徒数五百九十八人)では、付帯工事などを終わって七月七日に同校体育館で開校式を挙げました。

式には生徒・教職員・父兄らとともに木山市長、松岡市教育委員長らが出席して開校を祝いました。あいさつに立った木山市長は熱心に聞き取る生徒たちに「立派な設備や先生に負けない立派な校風を

めでたく開校式挙行

自分たちの手で育ててほしい」と励ましの言葉を贈りました。式のと木山市長らは校庭で、生徒たちと記念の植樹をしました。

同校は、三万七千六百五十一平方メートルの敷地に鉄筋コンクリート造り四階建ての校舎(延べ床面積四千七百七十三平方メートル。普通教室二十、特別教室八など)と体育館(千三百九十九平方メートル)を持っており、現在プールを建設中です。

「夏をお元気で」市長らが重度障害者を慰問

今年も七月六日から夏季慰問を行っています。

初日には木山市長が在宅重度障害者の三家庭を慰問。また昨年五月に市内学園朝日町に開所した「手をつなぐ親の会」の福祉作業所をも訪ねて、作業をする障害者たちに花束などを贈って激励しました。

この慰問は七月中続けられ、市社会福祉事務所の職員らが市内の在宅重度心身障害者八百五十七人を慰問しています。

花の市
8月2日(日)午前8時
近鉄奈良駅前
噴水広場
近鉄学園前駅東側
西部公民館南広場

晴れて全国大会へ「六条クラブ」また栄冠

第十二回全国家庭婦人パレール大会に奈良県代表として出場します。

同クラブは去る六月十九日の県予選会で王寺町のさわやかクラブを去る六月十九日

市内部の跡地区のママさんパレールボールクラブ「六条クラブ」が七月二十九日から東京で行われる第十二回全国家庭婦人パレール大会に奈良県代表として出場します。

ママさんパレールボールクラブは九年前の第三回全国大会にも県代表として出場、Cゾーンで準優勝した実績を持っています。その時のチームのメンバーだった穂積弘美さんは、今回は監督としてチームをリードします。

七月三日、市役所に木山市長を表彰訪問したチームのママさんたちは市長から「まず第一に体に気をつけてがんばってください」と激励を受けました。

かわいいヒナが生まれました



中国西安市から友好の動物使節として送られたタンチョウヅルが奈良(ナツシイ川)安良(アンラ)の愛称で親しまれ、あやめ池遊園地動物園の人気者となつて五年になります。

この仲よし夫婦ツルの間に去る六月十九日、待望のかわいい赤ちゃんが生まれました。今までも、五十四年に産卵したことがありますが、この時の卵は二個とも無精卵で、待望のヒナの顔は見られませんでした。動物園ではふ化に成功した他の動物園でいろいろとアドバイスを受け、五十五年冬には繁殖条件を良くするため、新しく大きなツル舎を建てて産卵に備えていました。そのかいあって、五月十五・十八両日に一個ずつ産卵、そのうちの卵がめでたくふ化に成功しました。

ツルの夫婦はたいへん仲のよいものとされていますが、この奈良・安良も例にもれず、乗作りから抱卵など、二羽ともたいへん協力し合い雌雄の差はなかったということです。ヒナはまだ小さいため雌雄の別はわかりませんが、体長十センチくらい、全身薄茶色の綿毛に被われ、足は黒っぽくて太く、くちばしは黄色で翼は短く、一見ペンギンスタイルで、これからの成長が楽しみです。動物園では、この特別天然記念物であるタンチョウヅルの飼育・繁殖という貴重な体験を社会教育と日中友好に役立てたいと、意欲を燃やしています。

来月一日オープン

須川教育キャンプ場

市教育委員会では、八月一日から須川教育キャンプ場を開きます。夏休み中の児童・生徒をはじめ、グループ、団体など多数の利用を待っています。利用の要項はつぎのとおりです。

▽場所 須川教育キャンプ場 (奈良市須川町三三三六)。
▽期間 八月一日と三十日。
▽利用対象と優先順位 市と市教育委員会が主催する講習会・研修会のほか、学校・団体・グループが教育を目的として使う場合、次の順位で受け付けます。

①市内の小・中・高校・大学生②市内の子ども会・スポーツ少年団・青年団などの青少年団体③社会教育(体育・スポーツ・レクリエーションを含む)を主たる目的とした団体④市内の私的グループ(家族を含む)⑤他市町村の前記①～④の団体・グループ⑥その他教育委員会が認めたもの。⑦⑧は引率責任者(必要)⑨利用できる市内在住・在勤・在学者(小学校三年

心身障害の方 プールへどうぞ!

26日・たのしい1日

太陽の下で心身障害者(児)が親友と支障なく泳ぐ。体を深め、体力維持と機能向上をはかるために「心身障害者(児)プールで楽しむ会」が、つぎのように催されます。

参加できるのは市内の心身障害者(児)とその家族で、当日は送迎バスも用意されますので家族そろって参加してください。

とき 七月二十六日(日) とき 七月二十六日(日)

親子のキャンプ

親子のキャンプ場にて、キャンプをしよう。ハイキングやアイスクリーム作りなど、親子で楽しむ。キャンプの基礎知識を身につける「親子のキャンプ」が、市教育委員会と市野活動協会の共催で、教育キャンプ場(須川町)でつぎのように開かれます。

参加できるのは、市内在住の小学校三年～六年生とその親で、希望者は往復はがきに親子の氏名、年齢、住所、電話番号を書いて八月一日(土)までに市教育委員会体育課

午前十時正午(雨天の場合中止)▽ところ 市営平城第三分団隣公園プール▽内容 金魚すくい、すいか割りなど▽送迎バス 須川駅奈良駅基線水前駅発車9時(みどり号)、9時20分(奈良交通臨時便)、9時40分(みどり号)。いずれも高天町・法蓮寺町に停車▽問い合わせ 市福祉第二課(☎一一二)へ。

市民体育大会 水泳競技

来月16日、県営プール

第三十五回奈良市民体育大会水泳競技の部が、つぎのように開かれます。参加できるのは奈良市在住・在勤・在学者(中学生以上)で、一人二種目以内。団体出場は市水泳連盟の認めたものに限り、一種目三人以内(リレーを除く)とします。競技種目は下表の通り。

とき 八月十六日(日) 午後

市民体育大会水泳競技の種目

種目	自由形	平泳	背泳	バタフライ	個人メドレー	リレー	メドレーリレー
中学男子	100m 400	100m 200	100m 200	100m 200	200m	400m	400m
中学女子	100 200	100 200	100 200	100 200	200	200	200
高校男子	100 400	100 200	100 200	100 200	200	400	400
高校女子	100 200	100 200	100 200	100 200	200	200	200
一般女子	50	50	50	50	—	200	200
一般男子	100	100	100	100	200	200	200
30歳以上	100	100	50	50	—	—	—
40歳以上	50	50	50	50	—	—	—

少年バドミントン大会

来月13日、市中央体育館で

市バドミントン協会では市教育委員会の後援で、つぎのように第五回奈良市少年少女バドミントン大会を開きます。

とき 八月十三日午前九時

集合場所 市中央体育館(法蓮寺町)▽種目 種別①小学生の部(三年生以上)男女別・学年別、個人戦シングルス②中学生の部(今まで公式試合に出していない二年生、一

二条大路南一丁目、☎一一二)へ申し込んでください。応募者多数のときは抽選。

とき 八月八日～九日▽定員 三十組▽持参品 米四百二十g(三合)、食器、洗面具、水筒、防寒具、雨具など▽費用 一人千五百円(当日持参)。

母子家庭の母と子の盆おどりの母と子の盆おどりに参加していただきます。

とき 八月八日(土) 午後七時から▽ところ 子福祉センター「母と子の家」(西木辻八軒町、☎二五五二)

母子家庭のお母さんと子どもたちに、夏休みの夜のひとときを納涼で楽しんでもらおうと、市母子福祉センター「母と子の家」では、盆おどりと大会と金魚すくいなどを

8月8日「母と子の家」で

防火管理者資格講習会

市消防本部では、消防法に定められた防火管理者の資格講習会をつぎの要領で開きま

古事記研究会

古事記を勉強して郷土の歴史を知ろうとする「古事記研究会」が、会員を募っています。

同会は、原則として毎月二

県の高齢者素人作品展

県高齢者素人作品展が九月二十五日～二十九日に県文化会館で開かれます。出品種目は日本画、洋画、書、工芸、手芸、編み物、写真の七種目。出品できるのは六十歳以上の素人の県民で一人一点。出品しようとする人は八月八日(土)までに市福祉第一課(☎一一二)へ。備えつけの申込み用紙で同課へ申

三笠公民館

市内大宮町二丁目、電話☎五二五番

夏休み親子料理教室 とき 八月四日(火)、十一日(火)、各午前九時半～午後一時▽受講者 小学五年生以上中学生までの子とその親十五組▽費用 材料費など実費だけを負担。

※往復はがきに教室名、住所、氏名(親子とも)、年齢、電話番号を書いて七月二十八日(必着)までに同公民館へ、定員超過の場合は抽選。

市立図書館

市内東中町三三、電話☎六一〇二番

電話会 七月二十四日(金) 午前十時と午後一時、同三時それぞれ開始で三回。小学生以下の子どもを対象に紙しばいや人形劇なども。

子ども映画会 七月三十日(木) 午前十時と午後一時、同三時開始で三回。これも小学生以下の子どもが対象。

三出張所でも閲覧

全国地価公示台帳の閲覧は従来市建設局用地課(二条大路南一丁目、市役所四階)で行っていましたが、今年(昭和五十六年)一月一日現在の台帳から閲覧場所が増え、西部・東部・北部各出張所でも閲覧しています。時間は平日午前九時～午後五時、土曜日は午前九時～午後零時半です。

なお、奈良県地価調査基準地価格台帳(昭和五十五年七月一日現在)もあわせて閲覧しています。

消費生活モニター調査

7月1～3日に2回目の小売価格動向調査を実施、各品目とも値幅の大きい点が目立ちました。今回の特徴は、野菜が前回より10～25%程度値下がりした点で、これは夏野菜が順調に入荷しているためと思われます。反対に灯油は、夏季にもかかわらず若干上昇傾向が現われました。

品目	規格と単位	平均価格	価格幅	前月比
まぐろ	きわだ 刺身用 100g	415	250～650	-23
いか	するめいか 100g	107	60～298	-29
えび	冷凍 バック包装 100g	339	150～478	0
塩ぎけ	辛塩 100g	324	238～398	+11
たらこ	紅塩 100g	354	297～458	-11
たまねぎ	1kg	217	144～311	-51
ばれいしょ	メークイン 1kg	235	143～390	-14
はくさい	1kg	204	100～396	+8
キャベツ	1kg	142	90～290	-42
大根	1kg	210	85～348	-75
牛肉	すきやき用スライス 100g	306	250～400	-11
豚肉	トンテキ用ロース 100g	199	158～250	+2
牛乳	紙容器入り 1,000ml	230	218～240	+5
卵	M寸10個入り 1パック	202	179～240	-5
鶏卵	普通品 1斤	137	105～160	+5
パン	100g入り 1袋	61	56～65	0
中華めん	即席中華めん	260	245～298	+3
しょうゆ	【特級本醸造 濃口】ポリ容器入り 1ℓ	327	258～338	+4
みそ	並袋入り 1kg	272	248～320	+2
砂糖	上白糖 袋入り 1kg	330	268～420	+2
サラダ油	ポリ容器入り 700g	1,012	900～1,100	+1
洗たく用合成洗剤	無リン 2.65kg	269	220～295	+3
トイレットペーパー	60m4ロール入り	1,555	1,375～1,680	+15
灯油	配達料込み 18ℓ			

<モニター之眼>

☆めん類は日付表示がないものが多く、製造年月日のない臭気のするものが店先に並んでいたります。

☆果物類では、腐敗してカビのはえたオレンジが出ていることがある。腐りやすい時期なので注意したい。

☆季節柄、購入するときは製造年月日に注意するとともに、商品管理の悪い店は避けたい。

奈良保健所

市内西木辻八軒町、電話☎六一七二番

一歳六カ月児の健康診査を、つぎの日程で行います。場所は市保健センター(二条大路南一丁目、☎一一二)と西部公民館(学園北二丁目)と対象は昭和五十四年十二月生まれの子。身長・体重測定、診察、歯科健診、問診、保健指導など。該当児には問診票を送りますが、五月二十三日以降の転入者やその他の事情で問診票が届かない人は直接会場へおこしてください。時間はいずれも午後一時～二時半。母子手帳をお忘れなく。

妊産婦歯科健診もこの日程にあわせ同時に行います。

市保健センターで

7月30日(木) 鼓阪・飛鳥・済美・椿井・佐保・大宮各校区

8月6日(木) 都跡・六条・大安寺・平城・伏見・東市各校区

8月20日(木) 辰市・明治・精華・帯解・あやめ池・右京・西大寺北・柳生・大柳生・田原・相和各校区

8月27日(木) 鳥見・富雄北・富雄南・鶴舞・青和・二名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘・富雄第三・平城西各校区

成人病検診

とき 八月に限り二十六日午後一時～二時半に実施▽対象 三十五歳～六十四歳で過去一年以内にこの検診を受けていない人▽内容 問診、検尿、身長・体重・血圧・心電図測定、診察、保健指導▽検診料 無料▽定員 一回四十五人▽申し込み 電話で市保健センター(二条大路南一丁目、☎一一二)へ。

市保健センター

健康診査

妊産婦歯科健診も

号外

奈良市民だより

差別をなくす月間 特集

市民ぐるみで部落差別をなくそう

結びあう力をもとに



7月は差別をなくす月間

同和問題解決を市の重要施策として推進

奈良市長 木山 弘



市民ぐるみで同和問題を解決していこうという意義深い「差別をなくす月間」にあたり、

市民ぐるみで同和問題を解決していこうという意義深い「差別をなくす月間」にあたり、

このため去る二十七日市民各界の協力を得まして「同和对策事業特別措置法強化改正要求奈良市実行委員会」を組織し、法の強化、改正に取り組んでおるところであります。

ごあいさつ申し上げます。

同和問題の解決は国および地方公共団体の責務であり、国民的課題であることは今さら申すまでもありません。本市といたしましては、同和問題の解決は市政の重要施策としてこれを推進してきたところでありますが、差別根絶までには生活環境の整備、社会福祉の

充実、教育の向上等なお多くの事業を推進していかなければなりません。

本市の現状からみましても、先に述べましたとおり、今後も引き続き事業面、啓蒙・啓発面ともども真剣に取り組んで参らねばならない問題が多く残されており、今日の時点では残念ながら部落差別の完全解消をみるに至っていないのが現状であります。

しかし「差別をなくす」ために最も大切なことは、市民の一人ひとりに部落問題を正しく理解、認識していただくことであると存じます。私も、皆さまとともに部落差別を一日も早く解消するために努力することを誓い、差別のない明るい社会の実現を希求し、ごあいさつといたします。

同和問題の早期解決を

奈良市議会議長 岡田清三郎



「差別をなくす月間」にあたり、奈良市議会を代表してごあいさつを申し上げます。

「差別をなくす月間」を通じて、市民の皆さま方が、同和問題に対して正しい理解と認識を深められますことは、同和問題の早期解決の見地から誠に意義あるものと考え、かつ市政に参画いたす議会人にとりましても、大きな力となることを確信いたしております。

市民の皆さまと共に、一日も早く長い差別

申すまでもなく、同和問題は基本的人権にかかわる極めて深刻にして重大な社会問題であります。

この問題の解決は、国および地方公共団体の責務であることはもちろん、国民すべての

市民の皆さまと共に、一日も早く長い差別

熱心に討議する市同和教育推進協議会総会



奈良市同和教育推進協議会総会ひらく

奈良市同和教育推進協議会（市同推協）では、今なお部落差別の存在することの不合理を知らせ、人権尊重の自覚を高め、不合理な差別を排除する意志を育てる。すなわち人間尊重の精神に徹し、差別を正しく認識し、差別をなくする意志と実践力をもった人間の育成をめざしています。

市同推協は、さる六月五日青年の家で総会を開いて昭和五十六年度の同和研修会の進めかたをつぎの三つの柱を中心にしていくことを決めました。

研修は三つの柱で

ブロック別研修会

「同じ人が何度も研修を受けるようになっていく」

「今年も一度も研修会に参加していない人がいる。このような市民が研修できる機会を考へるべきだ」

「積極的に何回も研修に参加しているが、内容が同じよ

うなものばかりだ」

こういった声が研修会参加者からしばしば聞かれます。

そこで、今年度は同和教育

研修会にあまり参加していない人を対象に、市内を五つのブロックに分けて計画的に研修会を開くことにしました。

時間はいずれも午前九時から正午までで、二つの講話と参加者の話し合いを予定しています。

この研修会の参加について

和問題が一日も早く、すべての市民に理解されるよう、多くの地区で研修してもらえらることを願っています。

モデル地区研修会

それぞれの地区同和教育推進協議会（地区同推協）から呼びかけがありましたら、進んで参加してください。この研修会は秋にも一度開く予定をしています。

またこの研修会は市同推協が計画し実施するものですが、以下の第二・第三の柱の研修会は、いずれも各地区同推協が主催するものです。同

第二の柱

同和教育を進めるのに力になってもらう人を養うため、自治会長あるいはこれに代わる人の参加をお願いします。各自治会から男女各二・三人の参加を期待しています。

研修の方法はすべて地区同推協が決めますが、場所、時間もみんなの集まりやすいようにします。

「ええ、非人廃止」の意見を出し、明治三年には京都の連台野村の人びとが政府に「身分解放」の請願をしていました。同じ年に大

江卓、つづいて星野権三郎などから解放促進の建議が民部省へ出されました。大江はたんに身分を平等にするだけでなく、部落の人び

町別の研修懇談会

この研修懇談会には町毎に町民すべてが参加してもらえよう希望しています。平素からの顔見知り同士が、肩ひじを張らないで、町内の会所などに寄り集まって同和研修をしてもらいます。モデル地区研修会と同様に、朝・昼・夜など都合のよい時間を選んで集まるようにします。

第三の柱

はなし合いは少人数がよい

同和問題の解決は市民みんなの問題であり、一人ひとりの問題です。このことを全市民に確実にかつてもらわなくてはなりません。そこで研修会では講話を一方的に聞く

だけでなく、同和問題解決への意識をより深め、より確かなものとしてもらうための話し合いの場を大事にします。そして話しやすいよう、できるだけ少人数のグループに分かれて実施したいと考えています。

その下に平民がつくられ、部落の人びとも平民にされたが、新平民という名で一だん低く見られていじめられました。その上、士族に対しては、当時の国の予算の約四倍に当る二億四千万の現金や公債を与え、官吏に優先して採用するなど生活の保障につとめました。

同和問題を考える

部落解放はどのような進められてきたか

二百六十年余りも続いた徳川幕府は、薩長両藩を中心とする討幕運動によりついに終わりを告げました。幕藩体制に不満をもつ下級武士たちが王制復古をさけび立ち上がったのです。当時の百姓や町人はもとより武士でさえ、きびしい身分制度の中で苦しい生活を余儀なくされてきました。

明治元年（一八六八年）「五箇条の御誓文」が発せられた時、多くの人びとは新しい時代が到来したことをひしひしと肌身に感じました。とくに最も低い身分とされていた人びとは新しい時代の夜明けに対して大きな期待をよせていました。

すでに江戸の弾左衛門は長州征伐に功があったという理由で、その直接の手下六十数人と共に平民（へいにん）にされていきました。明治二年には加藤弘之

啓発パネル 貸出します

市広報公聴課

市では新しく「同和問題啓発パネル」をつくりました。これは同和問題を絵や写真、グラフを使い、しごと・教育の保障、環境の整備などの面から多角的にとらえており、市民の同和問題に対する理解と認識をいっそう深めるための呼びかけをするものです。

パネルは全部で十枚、縦横とも九十センチ、つり下げられるようになっており、そのための支柱、フレーム、スタンドもすべてそろっています。

このパネルは市内の団体やグループの各種研修会などの展示用に貸し出ししますので大いに利用してください。申し込みは市広報公聴課（二条大路南一丁目、☎一一一〇）で受け付けています。

重要な産業の一つであった皮革業は、政府によって育てられた近代企業に取ってかわられ、生活は以前より更に貧しい状態に追い込まれてしまいました。また部落の農民は二・三反の小百姓か、または小作人であり、土地を持たない人もたくさんありました。

都市では職業の不安定な状況の中で資本主義の自由競争の中に放り出されたかたちになりました。その結果部落の生活はますます苦しい状態におかれ、貧困が更に差別を生むというよう

一方、解放令では、部落の人びとの職業も平民と同じく自由にすると謳っていましたが、それは言葉だけのことで、部落の人びとの生活を実質的に向上させるための経済的な施策は何もなく、かえって新しい義務（納税・兵役・教育）を課するようになりました。またそれまで部落の人びとの

期的なできごとでありました。しかし、明治政府は真に差別を撤廃するという考えで解放令を公布したのでしようか。

明治になって四民平等の世になったとはいいながら、実際はそうではなく、上には天皇のもとに皇族、華族という特権身分がつくられ、武士は士族とされ、

社会同和教育推進研究会分會の会場



人権学習の場から

差別を見つめて

人権学習をみんなですすめよう。ここに掲げた作文やポスターは、日ごろ各学校で人権学習を真剣に進めている中から生まれてきたものです。くらしを見つめ、そこから何をどう学ぶか、なかよしのなかまから切り込んで、より質の高いなかま集団に高めるため、苦しみや悩みを出しあい、それを共に考え、解決する力をつける学習を集約して編集された文集の中から選んだものです。

作品はいずれも昨年十二月に市内の小・中学校から募集したものです。

人権学習の場から

差別する心

中学校三年生

先週の金曜日の一時間目の道徳の時間に、岡林信康という人の「手紙」という歌のテープを聞きました。とってもいい歌でした。部落差別のこ

差別を見つめて

お父さんの仕事

小学校三年生

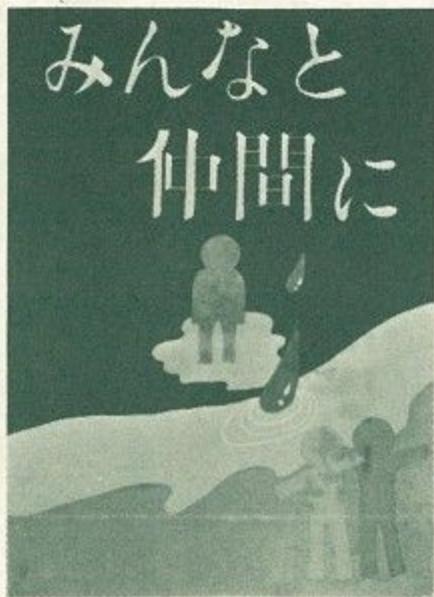
お父さんの仕事は、とそう屋です。電話でよその人から注文がくると、日にちをカレンダーで見ながら、数えています。お父さんは、夕方ベンキでよごれた服のまま帰ってくると、ジューズをのみながら、「今の仕事はあと五日もかかるな」とい

人権を大切に



差別をなくそう!

小学校6年生



中学校1年生

みんなと仲間に

とを歌った歌だということは、すぐわかりました。とてもやさしいけど、やさしさの中にも悲しさがあふれた曲で、あとで

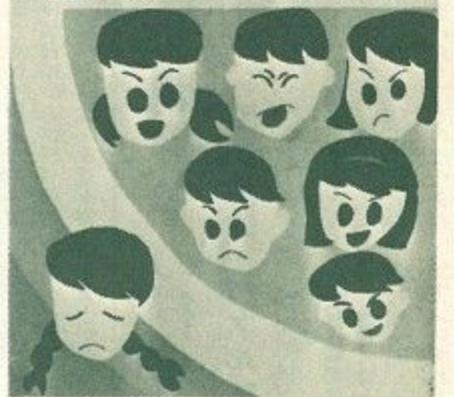
ったけど、お父さんは、「鼻は、もうなおらへんね」と言いました。ほくは、そんな言葉でして、ほくたちのためにはたらいいてるんだなあと思いました。それに、お父さんは、仕事がいそがしくなると、すぐへんとうせんになったりかぜをひいたりします。かぜをひくと、せきがとまらなくなるのです。十回も二十回もつづけてせきをする

「あめをなめるとだいがんましになる」と言っています。ほくは、お父さんの鼻やのどが、ちゃんとなおる病いはいないのかと思います。お医者さんにみてもらってなおしてほしい

お父さんは、屋根のとそうをする時、ロープを右手に持って、左手でベンキをもってロープをつたいながらベンキをぬっていきます。ほくは、命がけでぬるんだなあと思いました。屋根の上のぼって屋根のかわらをめぐったりして、仕事をしていきます。さびている所は、さびを落としてからベンキをぬっているそうです。

「屋根の高い所にぼって落ちへんのか」と聞いたら、お父さんは、「運動しんけいばつぐんやから落ちへんで」と言いました。でも、ほくはほんとうに落ちないのか心配いで

なかまはずれをなくそう!



小学校6年生

この女の人は自殺をしたのだという話を先生から聞いて、深刻な差別のことを歌った歌なのだと感じました。

ほくが被差別部落のことをはじめて知ったのは、小学校で「なかま」を学習したのが最初です。それからずっと今まで、いろいろなおりに、同和教育を受けてきましたが、最近になって、この問題が大変むずかしい

問題であることが少しずつわかってきたように思います。ほくの身近には被差別部落がないし、差別したとか、差別されたとか、実際に聞いたたりしたこと

もなかったのですが、学校で学習しても全然びんとこなかったことが多かったのです。今度初めて、もし結婚のときに、相手の人が被差別部落の人だったらどうするかということをお話で話

人権学習の場から

ことあるねんな、

お父さんの仕事は、雨の日はできません。それは、ベンキをぬっても、すぐとれてしまうからです。雨ばかりつづくと、「早く晴れてほしいなあ。仕事がいっぱいいたまってるのに」と言っていて、家でねころんだり、ほくらの遊びあひ手になつてくれたりします。ほくは、お父さんがいっしょに遊んでくれるのはいいけれど、やっぱり仕事の方が大事だから、早く晴れて仕事に行きたいと思っています。

お父さんの仕事のこと、心ばいなことがもう一つあります。それは、夕ごはんの時お母さんに、「屋根にベンキをぬったんが一年もたへんのにめくられてきよったから、べんしょうしなあかんね」と言っていたことです。ほくはこんなにいっしょうけんめいはた



中学校2年生

わかっていくつもりです。支配者がその権力を維持し、支配しやすくするために、無理につくった身分差別であるということに充分知っています。それなのに現代のような民主的な世の中になつて、まだ憲法で明記されている職業や結婚の自由が優遇されているというのはどうしてなのでしょう。その当時の社会のしくみを知ったら、差別がどんなに不当なものであるかということくらいすぐわかるはずなのに、現実にはまだまだ差別が根強く残っているということが難しい問題なのだと思います。

だからみんなが正しい同和教育を受ける必要があると思います。そして、現実の差別の実態を正しく知る必要があると思います。

ほく自身のことについて考えると、まず、どんな立場におかれた時でも、人を差別しない強い意志を持てるようにいつも心がけなければいけないと思います。そして、自分の身近な人や、親しい友達の中で差別に対する間違った考えを持っている人には、積極的に正しい理解を持ってもらうよう話し合ったり、説得したりしていくのがほくたちのこれからの大事な役目なのだと思います。

いつの日か かならずのびのびと生きていける世の中 たれもかれも「生まれてきてよかった」と思えるような世の中 じぶんをたいせつにすることが、同時にひとをたいせつにすることに繋がる世の中 そういふ世の中を来させる仕事、きみたちの行くに待っている

大きな仕事 生きがいのある仕事 吉野源三郎作 「なかま」から

部落の完全解放へ

【各隣保館でのかすかすの行事】



▲差別をなくす町民集会



▶補充学級でみんなで勉強



▲文化祭の作品展



▲子ども会指導者の研修会



▲文化祭でゲームを楽しむ解放子ども会の子どもたち

同和対特別措置法の強化・改正へ全力

すみやかに特別措置法を強化・改正すべきである

差別をなくす願いをこめて同和对策事業が着々と進められていることはみなさんご承知の通りです。しかし国庫補助の割合は法に決められた三分の二の補助率を大きく下回り、地方公共団体は大きな財政負担を余儀なくされています。

現させなければなりません。そのために広く国民的合意によって世論を盛り上げ、政府に強く要求をしなければ目的を達成することはできません。

地方自治体や国会議員、各種団体は法の強化・改正のためあらゆる力をつくしている

一方、悪質な差別事件が全国各地に続出している事実をどう受けとめるべきでしょうか。地名総鑑や差別落書き事件、結婚や就職の差別、教育現場の差別事件などを断ちません。奈良県においても年間二十件を上回る差別事件が発生していることは誠に遺憾にたえません。差別事件の原因はどこにあるのか深く検討をしなければなりません。

申すまでもなく、同和对策は国の責任において当然行わべきことであり、部落差別が厳存する限り迅速に計画的に推進されなければなりません。現在まで十二二年間にわたり、同和对策事業によって全国の多くの同和地区では環境改善、福祉の増進、教育の充実などいろいろな事業が実施されてきましたが、地区住民の生活実態はなお低位の状態にあり、全国的に見て実施状況ははなはだ不十分であります。来年三月末で同和对策事業特別措置法がなくなれば、同和問題の根本的解決は非常にむずかしい事態になってきます。

これらの幅広い要求運動を展開するため、運動体を中心とした活動が、その他労働組合、企業、宗教団体、学者、文化関係、各種団体および地方自治体、議会を含めた幅広い「特別措置法強化・改正要求国民運動実行委員会」が全国的につくられて

これらの差別事件を根絶させるためにも特別措置法の強化・改正を実現させなければなりません。現在同和对策事業の残事業量はなお大きなものがあり、今なお手もつけられていない地区がたくさんあります。現在ようやく事業が始まった所が多く、完了した地区はほとんどないという状況にあります。さきの通常国会では、多くの国民の要求にもかかわらず特別措置法の審議は行われず、ただ予算委員会において鈴木首相は議員の

「ふるさと」といふことをかくす、こゝろを、父は、けものような鋭さで、覚えた、ふるさとを、あばかれ、ふたたびかえらぬ友が、いた、ふるさとを告白し、許婚者に去られた友が、いた、吾子よ、お前には、胸はってふるさとを名づけた、瞳をあげ、何のためらいもなく、これが、私のふるさとです、と名のらせた、詩集「部落—五木目の指を—」より

それがために運動体ならびに機関・団体が法改正を要請していますが、いまだはっきりとした見通しはたっていない。私どもは、同和对策事業の進捗状況にかんがみ、ぜひ特別措置法の強化・改正を

後四時。人権擁護委員と奈良地方方法務局の職員が相談に応じます。

◎人権啓発パレード 30日 (木) 午前九時〜同十一時半。

◎差別をなくす町民集会 市内の各隣保館で町民集会を開き講演を聴き、映画を鑑賞。

月間後半の行事

町民集会・パネル展など

「差別をなくす月間」にちなんで、市では部落差別をなくすための市民運動や各種行事を行っています。月間後半の行事のおもなものはつぎの

◎特設人権相談 22日(水) 中央公民館・西部公民館▽ 17日・24日・31日 市役所相談室(いずれも午前九時〜午

◎差別をなくす町民集会 市内の各隣保館で町民集会を開き講演を聴き、映画を鑑賞。

◎差別をなくすパネル展 差別の歴史と実態を描いたパネルを21日(火)まで市役所一階市民ホールで展示。

◎隣保館・公民館行事 学習会、懇談会、研修会、野外学習会、パネル展などを開く。

◎差別をなくすパネル展 差別の歴史と実態を描いたパネルを21日(火)まで市役所一階市民ホールで展示。